

## 馬天保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 馬天福祉会 馬天保育園
事業者の所在地	南城市佐敷字津波古1335-1
事業者の電話番号・FAX	TEL 098-947-2717 FAX 098-947-2730
代表者氏名	理事長 兼島 繁
定款の目的に定めた事業	(イ) 保育所 馬天保育園の設置経営 (ロ) 保育所 船越保育園の設置経営 (ハ) 一時預かり事業の経営

### 2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	馬天保育園					
所 在 地	南城市佐敷字津波古1335-1					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 098-947-2717 FAX 098-947-2730					
施 設 長 氏 名	大城 朝作					
開 設 年 月 日	平成17年 5月 1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	12人	17人	17人	17人	17人	10人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育 障害児保育					
事 業 所 番 号						

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		918.47 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積	
	延床面積	628.68 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	54.40 m <sup>2</sup>
	保育室	1室	60.00 m <sup>2</sup>
	2歳保育室	2室	78.76 m <sup>2</sup>
	3歳保育室	1室	48.75 m <sup>2</sup>
	4歳保育室	1室	48.54 m <sup>2</sup>
	5歳保育室	1室	35.15 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	35.25 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	3個	60.712 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	10.95 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	19.00 m <sup>2</sup>
	一時保育室	1室	19.64 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 284.8 m <sup>2</sup>		

園舎平面図 ※別添可

#### 4 施設の目的、運営方針

目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成する。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 0歳児～5歳児までのそれぞれの児童の身体的・精神的段階を踏まえて保育計画を設定し、その計画に基づいて年間指導計画、月案、週案、日案をたてて計画的な保育を実施する。</li> <li>2. 非常災害予防のための業務体制・避難訓練の強化にため日々の事故防止のために慎重に、且つ、細心の注意を払い、児童の安全管理に努める。</li> <li>3. 児童・職員の定期的な健康診断などを実施し、保健衛生管理に努める。</li> <li>4. 給食は、栄養士、調理師により児童の発育段階における必要栄養基準量を考慮しバランスのとれた献立を作る。</li> </ol>

#### 5 職員体制

施設長	1人（資格：有）
事務員	1人（常勤：1人）
保育士	12人（常勤：9人、非常勤3人）
短時間保育士	5人
調理員（栄養士除く）	3人（管理栄養士：1人）
栄養士	1人（委託：1人）
保育支援者	1人（非常勤：1人）

#### 6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日、国民の祝祭日、慰霊の日及び年末年始、その他保育園で定める日（暴風警報発令時等）

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	午後4時30分から午後7時00分まで

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分あたり150円
一時保育	一日0歳児 1,800円、1・2歳児1,500円 3歳児以上1,300円 半日（5,5時間未満）各年齢の半額
その他別表に定める料金	個人用保育用品代（購入希望者）
	記念写真代（650円）
	給食費月額 3歳児以上6,500円もしくは 世帯年収360万円以下1,500円  （内訳副食費4,500円、主食費2,000円税抜）

## 9 支払方法

個人用保育用品及び記念写真代、延長保育利用料、一時保育利用料	現金払い
給食費	口座引落とし

## 10 提供する保育・教育の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育・教育過程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。</li> <li>・子どもの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。</li> <li>・子どもの健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。</li> <li>・養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。</li> </ul>
--

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）	•遊び（室内外） 課題保育 ↓
10:00 10:50	食事 （年齢によって前後します） ↓	↓
11:00		食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30		お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:00	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にあるパンダ公園、くじら公園などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的で安全な環境を作り、生理的な欲求を満たして生活リズムを作っていく。</li> <li>・一人一人の発達、発育状態に応じて、離乳の完了や歩行の安定を目指す。</li> <li>・応答的な関わりの中で人との信頼関係を築き、周囲への興味、関心を育む。</li> </ul>
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者との信頼関係の中で自分を素直に出し、安心して生活する。一人一人の子どもの要求を十分受け止め、健康、安全、情緒の安定を図る。</li> <li>・保育者や子ども同士の関わりや絵本の読み聞かせを通して、言葉の理解や発語を育て言葉を使うことを楽しむ。</li> <li>・自分でしようとする気持ちの芽生えを発育者に受け止められ、援助されながら食事、排せつ、着脱、睡眠などもやってみようとする。</li> </ul>
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者との信頼関係の下、思いや欲求を表し情緒の安定を図る。</li> <li>・身の回りのことによる身を持ち自分でしようとする。</li> <li>・全身を使った遊びや様々なけいけんを通し、運動機能や好奇心を育む。</li> <li>・自然物や身近な物に興味・関心を持ち自分がやりたいことに集中できるようにする。</li> </ul>
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを自分で出来るようになる。</li> <li>・遊びや体験を通じて、いろいろな物事に興味を持つ。</li> <li>・思ったことや感じたことを、色々な方法で表現する。</li> </ul>
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で出来ることの範囲を広げながら、健康で安全な生活に必要な生活習慣を身につける。</li> <li>・友達と一緒に活動する楽しさを感じ、自分の思いを伝えたり、相手の思いを受け入れたりしながら、のびのびと遊ぶ。</li> <li>・自然とのかかわりを通して、驚いたり、感動したりする体験をしながら、身近な自然に親しみをもつ。</li> </ul>
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろなことに挑戦する気持ちを持ち、考えて行動することが出来る。</li> <li>・友達のことを思いやれる優しい心が育つ。</li> <li>・自信を持って就学できるようにする。</li> </ul>
そ の 他  (年間行事)	別紙添付

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひ よ こ
1 歳 児	り す
2 歳 児	う さ ぎ
3 歳 児	き り ん
4 歳 児	ぞ う
5 歳 児	く じ ら

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児	×	○	○	○	(1400kcal) 40%
4 歳児	×	○	○	○	
5 歳児	×	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

◎ 自園調理	
◎ 献立の提供	嘱託栄養士により献立作成。年1回栄養定期報告書を保健所に提出。
◎ 食育の取組	・各クラスに、毎朝当日の献立食材を見て触れさせる。 ・園児が栽培した野菜を使って調理することもあります。



<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、馬天保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供
- ・検査報告書を元に、食物アレルギー除去指示書を提出していただく
- ・食物アレルギーを持つ園児の情報は、職員会議で周知徹底する
- ・調理職員とも情報を共有し、除去食を相互でチェックする
- ・園児の名前とアレルギー食物の表を作成し、各部屋に掲示する

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・家庭調査票、同意書
- ・児童の健康や体調を確認するもの（障害者、持病のある子など）
- ・お布団カバー など

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん
- ・手拭タオル、おしぼりタオル
- ・連絡帳
- ・ビニール袋
- ・着替え など

### (3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装
- ・汚れてもかまわないものを、清潔にして着させて下さい
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにして下さい
- ・薄着の習慣をつけましょう
- ・靴登園

### (4) その他ご用意いただくもの

- ・体育着
- ・帽子
- ・保育教材（クレヨン、のり、はさみ等）
- ・水筒（ステンレス製）
- ※年齢によって準備していただくものが変わります

### 13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・基本的に保護者が付き添って保育士に託して下さい
- ・登園時間は7時から9時です。遅れる場合や休む時は必ず連絡をください
- ・朝食は済ませてから登園させてください
- ・おもちゃ、食べ物等は持たせないでください
- ・健康状態、その他変わったことがあった場合は、連絡ノートか直接保育士に連絡ください

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・お迎えが遅くなる場合、お迎えの方が変わった場合は、事前に連絡をください。
- ・小学生のみのお迎えはお断りしています
- ・お子様の安全のため、門の開け閉めは保護者の方で行ってください

### 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないこと、要望などはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳
- ・連絡アプリ（ルクミー）
- ・掲示板
- ・SNS等
- ・園だより

### 15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

南城市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	2回
ぎょう虫（卵）検査	全園児	2回
尿検査	全園児	2回

## (2) 健康管理、病気のときの対応

・体温測定	0歳児：1日3回、1～2歳児：1日2回、3～5歳児：体調に合わせて体温測定を行う。
・発熱時の対応	37.5度を超えた時は、子どもの様子を保護者に伝える。迎えをお願いする場合もある。
・「登園届」について	完治証明が必要な感染症は、提出後の登園。インフルエンザに関しては、保護者からの報告書を提出。
・園での与薬	止むを得ない場合に限り、保護者に代わって保育士が与薬をする。保護者からの「薬の依頼書」に基づき対応します。注意事項を必ず読んで下さい。必ず保育士に手渡してください。

### 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・園での予防対策	手洗い、うがいの徹底、椅子・テーブル・床などの消毒。 感染症流行時は、登園時の検温・視診でまん延を防ぐ。
・発生した場合の連絡は、	お便り帳や掲示板等を通して行います。

### 17 障害児保育について

・障害児保育を実施する場合の方針、留意点	保護者、主治医と連携を取り、保育にあたる。 南城市の巡回指導を受ける。 個々の対応についての留意点は職員間で周知する。
----------------------	---

### 18 医療的ケアが必要な児童の保育について

--

## 19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	ロコモクリニック南城
医 院 長 名	上原 敏則
所 在 地	南城市玉城字船越949-4番地
電 話 番 号	949-1155

## 20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	よなばる中央歯科
医 院 長 名	照屋均
所 在 地	与那原町与那原77番地
電 話 番 号	945-5588

## 21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	島尻消防、馬天保育園
広域避難場所	馬天小学校

## 22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

< 近隣の緊急連絡先 >

警察署	与那原警察署
消防署	島尻消防

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	大城 朝作
消防計画届出年月日	消防署 平成 23 年 5 月 9 日
避難訓練	毎月 1 回以上避難及び消火訓練を実施しています。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器等の点検を年 2 回行っています。

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険
保険の内容	普通傷害保険 学校契約団体傷害保険
保険金額	1,000 千円

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年 1 回、自己評価を実施
----------	------------------------------------

## 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情 受付担当者	氏名	當山 梓	
	電話番号	098-947-2717	
相談・苦情解決責任者	氏名	大城 朝作	
	電話番号	098-947-2717	
第三者委員	具志堅 秀雄	電話番号	070-5481-1315
		役職・肩書等	児童委員
	新垣 明	電話番号	098-889-2548
		役職・肩書等	監事

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

## 27 連携施設

連携施設の種類	
名称	
所在地	
連携協力の概要	

## 28 地域の育児支援について

一時保育の実施、園庭開放の実施

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：馬天保育園

所在地：南城市佐敷字津波古1335-1

説明者職名：施設長 氏名 大城 朝作

私は、書面に基づいて馬天保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： ⑩

児童から見た続柄：